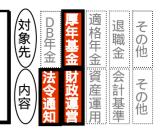
免除保険料等に係る通知改正の意 見募集開始(厚年)



ご参考にDBのお客様にも送付させて頂きます。

ポイント

一連の免除保険料の改正等について行政から連絡されていた以下の内容について意見募集*1が開始されました。

免除保険料の基礎となる代行保険料率の算定に関する事項*2(1)

行政あて提出書類提出期限の変更*3 回復計画上の最低責任準備金の付利率を本体3年平均 から5年平均へ変更*3(2)

- *1パプコメ!&http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=495090180&OBJCD=100495&GROUP=
- *2「代行保険料率の算定に関する取扱いについて」(平成7年3月30日 年発第1510号)の改正
- *3「厚生年金基金の財政運営について」(平成8年6月27日 年発第3321号)の改正
 - 1 免除保険料の算定の基礎となる代行保険料率に関する省令改正を受けた通知改正に関する意見募集です。〔本内容はすでにご案内済の内容 (ニュースNo.165、171、178)と変更ありません。〕
 - 2 本内容はすでにご案内済の内容(ニュースNo.170)と変更ありません。

代行保険料率に関する事項

- ✓本内容はすでにご案内済の内容(ニュースNo.165、171、178)と同じですが、通知改正に関する意見募集です。
- ✓新免除保険料率は全基金一律に平成22年4月から適用する。
- ✓免除保険料の基礎となる代行保険料率の予定利率を4.1%に(現行:3.2%)
 死亡率も新死亡率に変更
- ✓代行保険料率の算定基準日は以下のとおり
 - ・平成21年4月に20%変動に該当した又は定年延長を行った基金:平成21年4月30日 ・それ以外の基金:平成21年3月31日
- ✓ 4.1%で算定した過去期間代行給付現価>最低責任準備金の場合、 新基準の代行保険料率と変更前の代行保険料率を丈比べして、高い方を適用 次回厚年本体の財政検証までの5年間の経過措置 今回の経過措置により、ほとんどの基金で現行免除保険料率が維持されるものと思われます。
- √代行保険料率算定届は、平成22年1月末日までに行政あて提出 また、平成21年3月31日が財政再計算の基準日となっている基金の財政再計算報告 書は、平成22年2月末までに行政あて提出。

行政提出書類提出期限の変更

✓ 変更計算報告書の報告期限が実務にあわせて延長された。 今般の財政の弾力化措置等に伴うものではなく、一般的な取り扱いについて見直されたもの。

報告書の種類	従来	今後			
変更計算報告書 (規約の掛金率を変更しない場合)	該当した日の6ヵ月後	該当した日の11ヵ月後			
変更計算基礎書類 (規約の掛金率を変更する場合)	該当した日の11ヵ月	該当した日の11ヵ月後 (今回変更なし)			

正確には「該当した日の翌日から起算してヶ月が経過した日の属する月の末日」



回復計画上の最低責任準備金の付利率

- ✓ 年金ニュースN 0.170でご案内済の内容と同じですが、今回はNo.170の行政への照会 事項の回答を通知に織り込むための意見募集です。
- ✓ 厚生年金本体の平成20年度の運用実績が 6.83%と公表されたことに伴い、回復計画上の最低責任準備金の付利率が現行の3年平均では下表のとおりマイナスの利回りとなることから、5年平均に変更された。

〈厚生年金本体の運用実績〉

10 — 1 — 1 11 · 2 · 2 · 10 · 2 · 10 · 2 · 10 · 10									
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
年度実績	2.73%	6.82%	3.10%	3.54%	6.83%				
3年平均			4.22%	2.13%	2.42%				
5年平均					0.46%				

(回復計画策定上の最低責任準備金の付利率)

	平成22年1月~12月	平成23年以降
付利率 (5年平均)	6.83%	0.46% 🕈
付利率 (厚年本体の前提)	(ニュースNo.170)	1.9%
と の小さい方		0.46%

平成21年厚年本体財政検証における平成23年度の運用利回り前提を記載した。 平成21年度以降の運用利回り前提は以下の表の通り。

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32年度以降
利率(%)	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

(厚生年金本体の運用実績の厚生年金基金への影響)

厚年本体の運用利回りは、基金の財政運営上、以下の ~ の利率に影響があります。

最低責任準備金調整額(期ズレ調整額)の算出に用いる利率 平成21年8月6日付通知で対応済(年金ニュースNo.174でご案内)

回復計画上の最低責任準備金の付利率 今回の通知対応分

最低責任準備金の付利率 平成21年12月頃告示される予定

以上

